中山間地域等の小規模事業所がサービスを提供する場合 ⇒ 所定単位数の10%を加算

・「中山間地域等」とは、特別地域加算対象地域以外の地域で、半島振興法、特定農山村、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に指定されている地域、豪雪地帯対策特別措置法をいう。

市町村	特別地域加算対象地域 （現行:15%加算地域）	中山間地域等とされる指定地域			10%加算の地域
		過疎	辺地	特定農山村	
徳島市		ーーー	ーーー	ーーー	該当なし
鳴門市		ーーー	ーーー	旧北灘村	旧北灘村
小松島市		ーーー	ーーー	ーーー	該当なし
阿南市	伊島	ーーー	■加茂谷西部、 ■小野船頭ヶ谷、 ◎伊島	旧那賀川町・旧羽ノ浦町を除く、阿南市	旧那賀川町、旧羽ノ浦町及び伊島を除く地域
吉野川市	旧山川町三山村、旧美郷村全域	旧美郷村及び旧山川町	ーーー	旧鴨島町の森山村・東山村、旧川島町の学島村、旧山川町の川田町・三山村、旧美郷村	旧鴨島町の森山村・東山村、旧川島町の学島村、旧山川町
阿波市	旧市場町大俣	旧市場町	伊沢谷、★大影、 ★奥日開谷	市場町旧大俣村	旧市場町(大俣村を除く)及び旧阿波町真重、立割、引地、亀底、北久保、広野、大久保
美馬市	旧脇町江原、旧穴吹町口山・古宮、旧木屋平村全域	全域	★辺地地域は4カ所あるが全て過疎地域に存在。	旧脇町、旧穴吹町、旧木屋平村及び旧美馬町の郡里町	現行15%の特別地域加算対象地域を除く地域
三好市	旧池田町三縄、旧山城町全域、旧東祖谷山村全域、旧西祖谷山村全域	全域	★辺地地域は23カ所あるが全て過疎地域に存在。	旧池田町、旧山城町、旧井川町、旧東祖谷山村及び旧西祖谷山村	現行15%の特別地域加算対象地域を除く地域
勝浦町		全域	★辺地地域は1カ所、過疎地域に存在。	旧横瀬町	全域
上勝町	福原	全域	ーーー	全域	現行15%の特別地域加算対象地域を除く地域
佐那河内村	全域	全域	★辺地地域は1カ所、全て過疎地域に存在。	ーーー	該当なし
石井町		ーーー	ーーー	ーーー	該当なし
神山町	全域	全域	★辺地地域は3カ所、全て過疎地域に存在。	全域	該当なし
那賀町	旧相生町全域、旧上那賀町全域、旧木沢村全域、旧木頭村全域	全域	★辺地地域は1カ所、全て過疎地域に存在。	全域	現行15%の特別地域加算対象地域を除く地域
牟岐町	出羽島	全域	★辺地地域は1カ所、全て過疎地域に存在。	全域	現行15%の特別地域加算対象地域を除く地域
美波町	旧由岐町阿部、旧日和佐町赤河内	全域	★辺地地域は5カ所、全て過疎地域に存在。	全域	現行15%の特別地域加算対象地域を除く地域
海陽町	旧海南町川上、旧海部町川西、旧宍喰町全域	全域	★辺地地域は6カ所、全て過疎地域に存在。	全域	現行15%の特別地域加算対象地域を除く地域
松茂町			ーーー	ーーー	該当なし
北島町			ーーー	ーーー	該当なし
藍住町			ーーー	ーーー	該当なし
板野町			ーーー	ーーー	該当なし
上板町			ーーー	ーーー	該当なし
つるぎ町	旧一宇村全域	全域	★辺地地域は6カ所、全て過疎地域に存在。	全域	現行15%の特別地域加算対象地域を除く地域
東みよし町	毛田(1613番地~2671番地、4095番地~4629番地の地域に限る) 中庄(2965番地~4172番地の地域に限る)	旧三好町	■増川、■内野、ハタ、法市、■東山、■泉野、五名、★加茂山、桑内、白内、★大藤、奥村	全域	現行15%の特別地域加算対象地域を除く地域

*辺地のうち辺地名の頭に「★」を付したものは過疎地域に存在する辺地、「☆」を付したものは現行15%特別地域加算対象地域にある辺地、「■」を付したものは、特定農山村地域に存在する辺地。